

令和2年10月26日

会員各位

一般社団法人地球温暖化対策技術会
運営委員会／事務局

今後の新型コロナ感染防止への対応

令和2年度上期事業活動においては、政府の緊急事態宣言の発令もあり、委員会などの事業活動の停滞を余儀なくされました。最低限の活動として、会長、運営委員長、一部技術顧問、事務局による事務局会議で討議を継続し、下期に向けての運営方針のシフトを検討して参りました。そこでは、会議などを含めた委員会・懇談会活動を、事務所への実参加とwebを活用したオンライン参加の同時並行で行うこととし、活動開始の準備を整えてきました。

今現在においても、新型コロナウイルスの感染拡大は止まっておらず、事業活動におけるこれら感染防止への当会の対応を以下のように実施するものとし、会員各位ならびに事務局ともに順守していくものとします。

記

○事務所には、手指消毒のためのアルコールスプレーを常備しております。

来所の会員各位、来客、関係業者、事務局員はこれを使用することによりウイルスの除去

を心掛けて戴きます。

○事務所にはアルコール除菌シートを常備しております。会議などの前後において、除菌シートを用いて、机、いすなどの什器を消毒し、ウイルスの除去に心がけて参ります。

○事務所において、会議中を中心に、エアコンとともに、窓を常時開け、換気することにより、事務所内空気の清浄化を図ります。

○事務所内における飲食は、当面の間、禁止とさせていただきます。

○会員各位ならびに事務局員に発熱を含め風邪などの症状があったときは、事務所の利用・事務所での業務を控えることとします。また、事務所に来所中にそのような症状が出た場合は速やかに所定の医療機関・保健所などに連絡し、指示を仰ぐこととします。

*帰国者・接触者電話相談センター（みなと保健所電話相談窓口；03-3455-4461）

○事務所関係者に陽性反応者または濃厚接触者が発生した場合は、必要に応じ、事務所の全面利用停止を会員各位に通知します。

○その他感染拡大に関連した事項が発生した場合、事務局長を通じて必要な処置を行います。

以 上